

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和15年(2033年)
市町村名 (市町村コード)	阿智村 407
地域名 (地域内農業集落名)	上中関 (七久里、知久保、堅町、下西)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26 ha
② 田の面積	19.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水田農業を基本として、近年基盤整備したほ場もあり農地の効率化や団地化を図ってきた。施設園芸によるトマト、きゅうり、花き、アスパラガスなどの高収益作物への転換も行われてきた。

近年では、高齢化や担い手不在により耕作されない水田の増加が懸念され、担い手の中には水田を借受け水稻で面積を拡大する経営体もあり、直播に取り組んでいる者もいる。また、水田を転作し収益が見込める野菜などを栽培することで、荒廃地化を一部防止してきた。

村営の堆肥センターを設置し完熟たい肥を活用した付加価値型農業を村ぐるみで実施してきた。

市田柿の生産も盛んで、夏場にきゅうり、冬季に市田柿を生産する複合経営に取り組む農家も多い。

JAが運営するライスセンターについて周辺の市町村と集約統合の案もあったが、村の水田と農地を守るためには村内のライスセンターが必要であり、JAへ存続を要望し残ることとなった。

中山間地で傾斜地や日陰となる農地もあり条件が不利な面もあるほか、林地に近い農地は荒廃化する農地が多く課題である。

耕作放棄地は増加傾向にあり、今後の増加も予想され、担い手不足は深刻であるが一層の農地の集積、集約化を進める必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

担い手による水稲・露地野菜、施設野菜等を中心とした作付けが行われている。また、多様な経営体により、多くの農地が利用されている。引き続き、農地の集積・集約化に取り組んでいくとともに、生産性を高め利益を得られるよう複合経営等を進めていく。

地産地消の風土をつくり出していくことが重要であり施設、ホテル、学校等で阿智村産の食材を利用する、される施策が必要である。また、農業の企業化を支援する取り組みや耕起、代かき、田植えなど農作業を委託できるような体制づくりについても必要であり今後検討していく。

村の水田と農地を守るためには村内のライスセンターが継続していく必要であるため、継続についてJA村農業委員会など関係者が連携していく。

経営規模については現状維持を志向する経営体が多いが、規模拡大を希望する経営体も複数存在する。もともと地域社会のつながりが強い地区であることから、そのつながりを活かし、規模拡大に意欲的な地区内の担い手へ中間管理事業等を活用し農地の集積・集約化を進めていく。

当地区には三遠南信自動車道と中央自動車道が交わる飯田山本ICがあり、周辺では一部農地を埋め立て農地以外の産業団地や産直市場、スーパーなどといった施設への活用も検討されている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

中間管理機構を活用し担い手への集積・集約化を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	28.41	%	将来の目標とする集積率	35	%
--------	-------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構の活用により、担い手への農地の集積・集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

中間管理機構を活用し担い手への集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農地の貸し借りや売買は、事前に農業委員会や農地集落支援員に相談し、原則として中間管理機構を活用する。

(3) 基盤整備事業への取組

担い手の意向を確認し可能なところは基盤整備を進め耕作条件を整えた上で、さらに近隣の農地の集積・集約化を図る。

集落での平時の話し合いや情報交換などにより整備推進の機運が高まった区域から取り組みに向けての検討を進めていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、希望者には、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、農業委員会、村、JA、産業振興公社、長野県とも連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

集落での平時の話し合いや情報交換などにより、可能なところから取り組みに向けての検討を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

③ドローンを活用した防除など省力化や効率化を図る取組を進めていく。
 ⑦中山間直接支払い交付金・多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取組を進めていく。
 ⑨地域内の農業の担い手が国などの補助金を活用し今後も農業を継続していけるよう村や農業委員会など関係者の協力や支援のもと情報を共有し必要に応じて補助金を活用する。
 また、当地域は小作料が高く担い手が農地を借りづらいので、無償で借りられる能な仕組みを検討したい。